

[令和元年 6月 定例会]

■各地域、地区の暮らしの足を確保するための移動支援への取り組みについて

■地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立図書館の図書購入のあり方について

◆18番（小池智明 議員） 議長のお許しをいただきましたので、通告してあります2点について伺います。

最初に、各地域、地区の暮らしの足を確保するための移動支援への取り組みについて。

富士市では、平成30年度に、人口減少時代における将来都市像、集約・連携型のまちづくりの実現に向けた道筋を示す計画として、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略——立地適正化計画と市街化調整区域の土地利用方針であります——を策定しました。立地適正化計画では、市街化区域内の複数の都市拠点、生活拠点に主要な都市機能や住居を緩やかに誘導、集約し、また、市街化調整区域の土地利用方針では、既存集落や住宅団地等に地区計画制度を導入することにより、今後も住み続けることができる柔軟な土地利用を可能にし、さらに、これらのエリアを公共交通ネットワークで連携、移動できるようにすることにより、市民の暮らしの質を維持するとしています。

市では、これまで長年にわたり、バス、タクシー、電車等の公共交通の維持充実に向け、さまざまな施策を進めてきていますが、全ての地域、地区において移動を公共交通でフォローするのは難しい現実があります。そうした中で、本年度から、推進戦略を具体化する計画の1つである富士市地域公共交通網形成計画の策定に着手します。また、保健福祉サイドから見ると、団塊の世代の皆さんがシニア層となり、日々の生活に必要な買い物や通院、あるいは地域の交流サロン等に出かける暮らしの足の確保が重要な課題となりつつあります。特に近年、高齢者の危険運転等による悲惨な交通事故が多発している中で、運転免許証返納とあわせ、早急に検討しなければならない課題と考えます。

そうした中で、本年度から、法改正により福祉分野の最上位計画として新たに位置づけられた富士市地域福祉計画の策定に着手するとともに、ふじパワフル85計画Vに基づき、地域包括ケアシステムの中で、移動・外出支援等を含めた生活支援体制整備事業をより本格化していくこととなっています。私は、これからは、公共交通の考え方を、従来の交通事業者を中心とした公共交通から、地域を巻き込んだ多様な公共交通にまで幅を広げ、互助による多様な移動支援サービスを地域・地区、関係団体、行政の関連部署が連携して取り組み、つくっていくことが非常に重要であると考えます。

このような観点から、以下質問いたします。

(1) 富士市地域公共交通網形成計画に移動支援への取り組み方はどう位置づけられる見込みでしょうか。

(2) 富士市地域福祉計画に移動支援への取り組みはどう位置づけられる見込みでしょうか。

(3) 地域包括ケアシステムの生活支援を中心とした中で、移動支援にどう取り組むのでしょうか。

(4) この生活支援への取り組みの中で、小学校区を基本とする26の小圏域単位の第2層協議体と各地区のまちづくり協議会との当面の関係と将来的なあり方はどう考えるのでしょうか。

2つ目の大きな質問です。地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立図書館の図書購入のあり方について質問します。

富士市立図書館は、中央図書館、西図書館、東図書館、富士文庫、今泉分室、田子浦分室、大淵分室、富士川分室で構成され、蔵書数は108万7000冊であり、人口20万人から30万人の全国の48市区の中では9位に位置づけられません。県内の市立図書館の中で見ると、人口1人当たりの蔵書数は4.3冊で10位、資料費決算額——本を買うお金ですけれども——は1人当たり281円で7位ですが、貸し出し冊数は7.2冊で県内4位であり、この数字からは、よく利用されている図書館と見ることができると思います。

公立図書館の多くは、コンピューターが導入される前は地元の書店を通じて図書を購入していましたが、コンピューターで図書を管理するようになってからは、発行される図書の情報の入手、購入図書の選書、発注、納品を大手の図書流通会社に一括して依頼するようになっており、富士市立図書館も同様です。一方、書籍離れやネット通販の拡大等により、平成元年には市内に35店舗あった書店は、平成30年には15店舗と、約4割にまで減少しています。時代が大きく変わる中、インターネットで即時に情報を得たり、通販で1日から2日で書籍が届く利便性は高いのですが、まちの本屋——市内の書店のことですが——は、さまざまな分野、種類の書籍、雑誌を手にとって見ることができる地域の文化、教養の拠点であり、また、地域経済循環に貢献するとともに、商店街を構成し、まちににぎわいをもたらす、コミュニティ維持の担い手にもなっています。

こうした中、近年、各地の公立図書館では、迅速な図書購入・貸し出しを大前提としつつ、地元の書店や福祉施設等に役割を担ってもらい、地域経済循環、障害者の就労確保——これは富士市でいうユニバーサル就労に直結する話ですが——にも配慮した図書購入を目指すケースがふえてきています。

このような観点から、以下質問いたします。

(1) 現在の図書購入の仕組みは、購入図書をまず選定し、購入契約、発注します。図書のラベル張り、図書館への納品等の流れですが、それはどうなっているのでしょうか。

(2) 現在の図書購入の仕組みの中で、支払い総額に対し、富士市外に流出している金額はどの程度でしょうか。

(3) より安価な購入図書情報、これはいわゆるMARCと呼ばれているのですが、安いMARCの契約に切りかえることはできないのでしょうか。

(4) 地域経済循環及びユニバーサル就労推進の観点から、今後の図書購入は、市内の書店を直接窓口とし、ラベル張りやフィルム装丁などの作業は就労継続支援B型事業所等に発注するいわゆる幕別町方式、これは北海道の町で始めたのでそう呼ばれているようですが、これに切りかえていく考えはないでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池智明議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立中央図書館の図書購入のあり方については、関連がございますので、私からお答えいたしますので御了承願います。

初めに、各地域、地区の暮らしの足を確保するための移動支援への取り組みについてのうち、富士市地域公共交通網形成計画に移動支援への取り組み方はどう位置づけられる見込みかについてであります。本市では、公共交通を動く公共施設として位置づけるという基本理念のもと、官民一体となって公共交通の充実を図り、活性化、再生に取り組んでいるところであります。現在は、平成26年3月に策定した富士市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の振興に係るさまざまな取り組みを展開しておりますが、計画期間が令和2年度までとなっているため、本年度から、新たな法定計画であります富士市地域公共交通網形成計画の策定に着手いたします。本計画の策定に当たりましては、持続性、戦略性、未来志向、参画型の4つのポイントに配慮して作業を進めてまいりますが、郊外部や山間部などにおいて、低密度な需要に対応した移動手段を確保することが大きな課題の1つだと認識しております。全国的には、物流とバス交通の相乗り、地域での互助・共助による仕組みの導入など、低密度な需要に対応する事例が見受けられますが、その成功の鍵は、分野横断的な連携にあると考えております。

このような中、交通死亡事故に占める高齢運転者の割合が増加している状況などを踏まえ、高齢者が社会の一員としていつまでも元気で生き生きと暮らすことのできる社会を構築できるよう、安心して外出できる交通体系を確立するとともに、移動支援の充実が喫緊の課題であると認識しております。このため、議員御提案の移動支援につきましては、高齢者の御意見も伺いながら、関係各課が連携し、本計画への位置づけを具体的に検討してまいります。

次に、富士市地域福祉計画に移動支援への取り組みはどう位置づけられる見

込みかについてであります。富士市地域福祉計画は、地域の生活課題を明らかにし、福祉保健関連や生活関連分野の計画と連携し、その解決に向けて、市民、団体、事業者、行政の協働による取り組みを推進するための計画であります。また、本計画は、社会福祉法の改正により、さまざまな福祉の分野に共通して取り組むべき事項を定めることとされ、令和3年度から始まる次期計画は、福祉分野の最上位計画として位置づけられることとなります。次期計画につきましては、本年度から計画策定に向けて業務に着手し、現計画の評価と課題の分析とともに、地域福祉についての現状を把握するために市民意向調査等を実施し、これらをもとに、来年度は次期計画本体の策定業務に取り組んでまいります。

また、国が示した本計画の策定ガイドラインの中で、市町村は、地域における課題を明らかにし、その解決のために必要となる施策の内容等について、多様な関係機関や専門職も含めて協議し、計画等を整備していくこととしております。移動支援への取り組みにつきましては、福祉分野だけで解決することは非常に難しいことから、交通や都市計画等の分野と連携し、具体的かつ効率的な施策の立案が必要であると考えております。このため、次期計画策定に係る庁内組織を設置する際には、公共交通、まちづくり等を所管するさまざまな部門を含めた庁内横断的な体制のもと、計画策定を進めてまいります。特に移動支援の取り組みについては、地域における重要な課題の1つであるため、学識経験者や福祉関係者等と公募委員で構成する富士市福祉計画推進会議におきましても、専門的な知見や市民の視点からさまざまな御意見を伺いたいと考えております。各地域の暮らしの足を確保することは、高齢者のみならず、さまざまな福祉の分野に共通して取り組むべき事項であることから、移動支援への取り組みにつきましては、次期計画の施策の1つとして検討してまいります。

次に、地域包括ケアシステムの生活支援を中心とした中で、移動支援にどう取り組むかについてであります。本市では、介護保険で対応することのできない高齢者のさまざまな生活支援を、地域ごとに住民主体の支え合い活動の中で築いていく生活支援体制整備事業の取り組みを平成29年4月から開始いたしました。市全体の課題を把握する第1層生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会に、地域の課題を把握し、地域のニーズと地域の資源とのマッチングをする第2層生活支援コーディネーターを市内8カ所の地域包括支援センターにそれぞれ配置し、各地区福祉推進会の事務局を担う社会福祉協議会と連携しながら活動しております。

また、市全体の課題や地域の課題について協議し、新たな資源の創出について協議する場として、協議体の設置を進めております。協議体は、まちづくり協議会、町内会連合会、福祉推進会、ボランティア団体などの地域の多様な活動団体が参画し、情報共有のほか、連携強化の話し合いや、地域の中でできることを考えていく場であります。市全体の課題について協議する場を第1層とし、町内会連合会、福祉推進会等の代表者及び市関係各課で構成され、平成29年4月に設置しております。また、地域の課題を協議する場を第2層とし、

2025年をめぐりに、小学校区を基本とする小圏域26地区に順次設置していく予定としており、昨年度末時点で11地区において第2層協議体の活動が始まっております。生活支援の内容は、見守り、買い物、ごみ出し、移動等であり、これらの中から、各地域の高齢者がどのような支援を必要としているのかを第2層生活支援コーディネーターが把握し、具体的な移動支援等の課題が出てきた場合には、必要とされる形の実現に向けて、第2層協議体の中で検討していただきたいと考えております。第2層協議体で出された課題のうち、市全体として取り組むべき課題につきましては、第1層協議体で話し合いが行われます。

次に、生活支援への取り組みの中で、小学校区を基本とする26の小圏域単位の第2層協議体と、各地区のまちづくり協議会との当面の関係と将来的なあり方はどう考えるかについてであります。第2層協議体は、地域の判断により、その地域に最もふさわしいと考える既存の地域活動団体を中心に、その他の地域活動団体の代表者や社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等で構成されております。現在活動している11地区につきましても、まちづくり協議会や福祉推進会等の既存団体を中心になっており、いずれも地域の実情に合わせた選定となっております。既存の地域活動団体が中心となり、まちづくり協議会や町内会連合会、福祉推進会等のメンバーも加わることで、情報共有や連携強化のほか、介護保険で対応することのできない高齢者のさまざまな生活支援に対して、地域の中でできることを考える場となります。

まちづくり協議会につきましては、他の既存団体が第2層協議体の中心となった地域においては、当面メンバーの一員として参加していただくなどの御協力をお願いしたいと考えております。また、第2層協議体の活動は、地区の課題に取り組むことでありますので、将来的には各地区のまちづくり協議会が第2層協議体を包含して活動することが理想であると考えております。

次に、地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立図書館の図書購入のあり方についてのうち、現在の図書購入の仕組み、購入図書の選定、購入の契約、図書のラベル張り、図書館への納品等はどう行っているかについてであります。図書館では、市内全館合わせて毎週約800冊、年間を通しますと約3万6000冊の図書を購入しております。このことから、ICTを活用した図書館システムを導入することにより、購入した膨大な図書を、貸出し業務、発注受け入れ業務、検索・相談業務等とともに一括管理し、利用者の利便性の向上、業務の効率化を図っております。図書の購入契約につきましては、市内の書店組合から約80%を購入しており、残りの約20%は各書店等から購入しております。また、図書の選定につきましては、図書館システムを活用して選定し、書店組合と提携している取次業者に発注しております。なお、発注された図書には、取次業者によって、図書管理のためのバーコード、背ラベルや図書をカバーするフィルムが張られ、翌週には納品されます。

次に、現在の図書購入の仕組みの中で、支払い総額に対し富士市外に流出している金額はどの程度かについてであります。市外に流出している金額は把握しておりませんが、昨年度の図書購入費は約6300万円であり、支払い額の約

90%は市内の書店組合等に支払い、残りの約10%は市外の出版社等へ支払っております。

次に、より安価な購入図書情報の契約に切りかえることはできないかについてであります。現在使用している図書館システムにおける図書情報データは、書名や著者名を初め、図書の内容、著者の履歴等の多くの情報が盛り込まれており、提供のスピードも速く、内容も非常に充実したデータであることから、市内の全ての公共図書館で使用されております。このように、現在使用している図書情報データは、他の安価な図書情報データよりも情報量が充実しており、図書の選定業務、相談業務や利用者の検索の際にも非常に利便性が高いことから、現時点では、今後も使用してまいりたいと考えております。

次に、地域経済循環及びユニバーサル就労推進の観点から、いわゆる幕別町方式に切りかえていく考えはないかについてであります。北海道幕別町立図書館では、年間約2200冊の図書が購入されておりますが、平成25年の図書館システムの改修をきっかけとして、地元書店、福祉施設と連携して、ラベル張り等の図書の装備を福祉施設に依頼し、障害者の新たな雇用を生み出したことにより全国的に注目されました。いわゆるこの幕別町方式につきましては、図書館におけるユニバーサル就労の観点から、すばらしい取り組みであると認識しておりますが、幕別町と比較して図書館の規模等が大きく異なりますので、本市への導入の可能性につきまして、今後研究してまいります。

以上であります。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ちょっと都合で順番を入れかえまして、最初に図書館の話から聞きたいのですけれども、今、(1)と(2)の話の中で、市内の書店から80%は買っているよ、お金も市内の書店に90%支払っているよというお話だったのですけれども、ちょっと私のほうで資料に流れを整理しましたので、もう1回それを確認させていただけますか。

これは議長に許可を得てお配りしました。裏側の縦長の資料ですけれども、上に発注とか納品の流れが書いてありますけれども、左上が現在の図書の発注の流れです。確かに図書館との図書納入の契約先は市内の書店組合であります。ここに①から⑧まで番号がありますけれども、ただ実際には、図書館から直接A社、図書の流通の大手ですけれども、そちらから、契約しているMARCと呼ばれる、どんな本が新刊で出たかの情報が来るわけです。これも議長の許可を得て持ち込みましたけれども、こういう厚い雑誌、300ページぐらいあります。これに毎週1600冊の新刊図書の情報が、A社の場合は載ってくるそうです。これが毎週送られてくる。冊子でも来ますし、データでも送られてくる。その中から司書の方が、これがいい、あれがいいということで選んで注文する。そうするとA社のほうでそれに対していろいろ、管理番号をつけたり、

あとフィルムを装丁したりして、これは全部東京で作業するわけです。A社が直接納品する。確認すると、役所のほうから図書納入組合のほうへと、契約先ですからお金を払うのですけれども、図書納入組合は契約の窓口だけであって、実際にはお金はほぼ、90数%、100%に近いのですけれども、A社のほうへ行くという流れなんです、まずこれでいいのかどうか、確認をお願いします。

○議長（一条義浩 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 議員の図書購入までの流れ、このようになっているかと思えます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） そうすると、その流れでいくと、下のほうの左を見ていただきたいんですが、今度はお金の大きさです。赤が市内で流れているお金、青が外へ出ているお金です。さっき市長の答弁では9割のお金が市内に行っているよということでしたけれども、確かに契約上はそうなっていますけれども、まず図書情報を買うのに500万円かかっています。毎週来るこれが500万円。図書購入費が全体で6300万円なのですが、そのうちA社のほうから買うのが全体の83%あると。やっぱり地域の書籍なんかは地元にはないので、そっちから買う分は直接地元から買いますけれども、それが7%。特定の出版社からしか買えないようなものが10%あるということで、それは買う。ただ、出版社はこの辺にありませんので、ほとんど東京ですから、これは全部東京へ行くんです。地元で買った場合は、原価率が79%なので、21%は地元へ落ちます。しかし、上のA社で扱う83%、一番多い部分は、本当に契約の手数料みたいなものが図書納入組合には入りませんが、90数%はA社のほうへ行くわけです。そうすると、私が計算したら、発注額の96%ぐらいは市外へ行っている。東京へ96%ぐらい行っているわけです。500万円と6300万円を足すと6800万円ですが、6550万円ぐらいは東京へ流れている。これはやっぱりおかしいのではないかというのが今回質問したきっかけなのですけれどもね。

このMARCというのが非常に重要だということで、先ほど速くて情報量が多いということだったので、ほかの図書関係の会社等でも、同じようなスピードで提供できる、あるいは情報量をもっと多く提供できるところもあるようですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 市長のほうから答弁をしていただいたのですけれども、このMARC、議員のほうからも御紹介いただいて、毎週毎週、最新

の新刊が出てくる。図書というのは1年間通して常に発行されております。選書をするに当たって、図書のデータというのは非常に大切なものとなっております。先ほども紹介させてもらったのですが、県内の各公立図書館でなぜこのMARCを使っているかというところ、やはりその情報量が非常にいい。それと、なぜその情報量にこだわるかといいますと、選書の段階でも必要なのですけれども、実際にこのデータを図書館システムのほうに入れ込んで、例えば利用者の方がある言葉で検索をかけるときに、その情報量が多いほどヒットする可能性が大きいということで、その検索にも有効であると。

ほかのところと比べたらというようなお話もございまして、内部的にもほかのところはどうなのかということで検討もさせていただいたのですが、やはり情報量というのは格段に変わってくる。値段につきましては、当然かなり安く手に入るということでございますので、サービス量を取るのかというところを考えますと、今のところうちのシステムの中では非常に利便性もいい。その安い部分を補うには、やはりそのための情報入力が必要になってまいりますので、それを職員がやらなくてはならない。非常に大量の図書がある。そうしますと、むしろ職員が入力するよりは、もとからつくっていただいているデータを有効に使わせていただいたほうがいいのかという考え方で、そんな答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 情報量の見解なんですけれども、今、教育次長の答えでは情報量が非常に多いということでしたけれども、私もいろいろ調べたのですが、図書そのものの送られてくる点数については、今のA社よりもっと多くの図書情報を出せる会社もあると。さらに、現在のA社は、全国に数千社出版社があるということですのでけれども、そのうちの特定のというか、何百かの契約している出版社の書籍を優先的に扱っていて、ほかのところはなかなか取り上げていないというような話も伺っています。そのあたりはどうですか。

○議長（一条義浩 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 議員が御紹介いただいたMARCですか、図書情報データがどこの会社のものか、ちょっと私も把握しておりませんので、正確にお答えすることはできませんけれども、今、私どもが使っている——情報量と先ほど申し上げたのは、出版の量というわけではなくて、公立図書館で扱う本に関しましては、やはりそのデータの信頼度が当然必要になってまいります。ほかのところは信頼がないというわけではなくて、公立図書館として情報提供するのに、例えば書名、著者名、件名、出版といった基本的なものに加えて、内容、タイトルや人名の典拠ファイル、これが非常に充実しているとか、先ほど言いましたとおり、利用者が件名とか内容から検索をするのに非常

にすぐれているところがございまして現在使わせていただいていますし、済みません、まだ今御紹介いただいたデータがどのようなものか比較がわかりませんのでお答えできませんけれども、現時点で私どもが比較としてやったところと比べますと、値段は高くなりますけれども、今のものを使わせていただきたい、継続して使用したいというふうな考え方でございます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 今、図書館にいらっしゃる司書の方というのは、私も事前に話を聞きに行きましたら、やっぱり入庁したときからもう既にこの会社のシステムなり情報を使っていると。当然そういった意味では使いやすいですし、いろいろなことでやりやすいと。ただ、先ほど、これにのっかってくる情報だけではなくて、検索したり調べたりする情報が多いんだよということですけども、それもそこまで情報が必要なかどうか、仮にたくさんあってもそれ自体を使いこなせているかどうか、そのあたりもどうなのかなというところが私はあるかと思えます。

そういう中で、提案しているのは資料の右上の絵なんですけれども、今は窓口だけにしかなくて市内の図書納入組合が、これは別の幾つか候補はあるかと思うんですけども、そちらのほうから本のみを納品する。MARCはいろんな会社のMARCを使うようになるかと思うのですけれども、本のみを図書納入組合がX社から納品してもらって、その装丁作業を市内のB型事業所等で行っていく。これによって、右下の提案の絵にあるような、地元の書店が本当に窓口になっていろいろな取り仕切りの作業までする。それによって、先ほど原価 79%と言いましたけれども、逆に言うと 21%は市内に入るんだよと。そのお金の中でB型事業所に発注することによってお金も回るし、また仕事も地域に回る。さらに、先ほどのMARCのいい悪いの判断になりますけれども、本当に富士市にとって必要なMARCとしてもし使えるのであれば、今の500万円よりもっと随分安いMARCもあるんだと。こんなやり方もあるのではないかというのが私の提案であります。

私も実際のところはどこまでわかりません。ただ、何度も言いますがけれども、今の図書館の皆さんは、もう入ったときからずっとこのA社のやり方でやっている。多分県内の図書館みんなそうだというから、みんなそうですね。コンピューターになったとき、その会社がとにかくガリバー的な会社だから、どこもそこなのですよ。どこもというか、少なくとも静岡県は。ただ、今、本当にそれでいいのかというような動きも、かなり県外では出てきているようです。ましてお金の回り方、あるいはユニバーサル就労という観点から考えたらどうなるのかなというのが今回の提案のきっかけなのです。

最後に提案ですけども、今、教育次長が話したように、非常にいいということで、多分随契でやられているわけですね。随契というか、窓口は図書納

入組合ですけれども、実際、仕事は毎年毎年決まってA社がやっているわけですよ。私は、もう1回どんな方式がいいか、役所の中で検討するだけではなくて、図書の購入についてプロポーザルによる総合評価方式を1回やってみたらどうかと思うんですよ。いろいろな観点があるかと思います。今、教育次長が言うように、やっぱり司書の皆さん、あるいは図書館が仕事が効率的にできるかどうか、あるいは市民サービスがどうか、また、地域でお金が回っているかどうか、場合によってはユニバーサル就労という観点もあるかもしれません。いろいろな角度から提案をいただいて、一番いいやり方。例えば今のこのA社がよくて、A社の中でユニバーサル就労を御提案いただいたら、浮くということもあるかもしれませんよね。もう少し表へ出した中で、いろいろな提案を受け付けるというようなことはできないでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 今回、ユニバーサル就労の観点からということで御提案をいただきました。装丁作業の関係ですけれども、このMARCとは別に、例えばMARCなしで考えたときに、一般の書店が例えばA社のところに……。まず富士市図書納入組合（市内の書店）と書いてございますけれども、いずれにしろ図書を購入するときには、図書の場合は出版社がございまして、取扱店があって、一般の図書の販売店、要はまちの書店があるシステムになっているところです。当然私ども、今、組合の形ではなくて一般の書店のほうにも注文をさせていただいています。一般の書店は自分のところで出版社から買っているわけではございませんので、やはり流通取扱業者にお願いをするような流れになると思います。まずそこは1つ押さえていただきたいところですけれども、この装丁作業につきましては、議員おっしゃるとおり、現状ですと、もう装丁されてうちのところに納品されている状況でございまして。その装丁作業を別枠で市の中でユニバーサル就労の観点からどうだという御提案をいただきました。これは市長のほうからも御答弁いただきましたとおり、大変興味深いことだと思えます。

ただ、どの程度、規模も大分幕別町とは違いますし、なぜ今のところで、大手の取扱店で多くの本をお願いしているかということ、やはり本を確保するのが……。例えば市民の方がこういう本が欲しいというときに、まずその本を手に入れるのに、一般の書店だとなかなか手に入らないところもございまして、大手の流通取扱店だとスピーディーに、先ほども話しましたけれども、翌週には届いてくるようなスピード感もございまして。ですので、市民の皆さんに今までやっていた図書サービスをどこまで我慢をして安くして、このMARCを変えてという考え方も1点、まずMARCはそれで安くなると思います。もう1個、装丁ですね、フィルムを張ったり、背ラベルを張ったりという作業工程を、じゃ、今、取扱店でやっていただいているものを全部取りやめて、うちで全部やるから、それを福祉事務所におろしましょうというところでどれだけの

装丁の金額が浮いてくるかというのは、業者のほうと話をしたこともございませんので、どれくらいのコストが浮いてくるか、その金額を装丁作業ができるB型事業所のほうに回せるかとか、いろいろまだまだ調べなくてはわからないところがございまして、答弁につきましては、もうちょっと研究させてくださいというような答弁をさせていただきました。御理解いただきたいと思います。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 確かに早く納められるというのはあると思うんですよ。ただ、早く納めなきゃいけない図書もあれば、時間がたってもいい図書がありますよね。その辺を分けておくということもできると思うんですよ。これについては、昨年11月の議会で当局へも議会へも、公共調達のあり方についてということで陳情が上がった中の1つです。中小企業振興会議でもこれを議題にするということで予定に入っていますので、教育委員会もそうですけれども、産業経済部のほうでもこの辺はしっかり調べていただいて、ぜひもう少しいろいろな角度から検討していただいて、僕はやっぱり提案型の総合評価方式というのでいろいろな提案を民間からいただいてほしいなど。その辺をぜひ検討いただきたいということを要望して、この質問は終わります。

次は、暮らしの足の話です。

これについては、資料の表側の左上に、民生委員児童委員協議会に聞いたアンケート調査を載せてあります。地域に不足していると感じるサービスや社会資源。これは民生委員ですから、年配の方を直接間近で見ている専門家の目ですね。見ると、買い物弱者の生活を支える支援とか、外出や通院等の際の移動に対する支援が断トツに多くて、病院とか介護の倍以上高いわけですね。

(1)と(2)の計画へどう位置づけるかということでは大きな課題になってくるだろうという話がありましたけれども、これを見ると、やっぱり改めて大きい課題だと認識できるかと思います。

公共交通網形成計画の答弁で、郊外部とか山間部では低密度な需要という話がありました。確かに今は低密度かもしれませんが、これから団塊の世代が75歳以上になってくると、そうは言っていられないのではないかなと思います。特に富士市の地形的な特徴からすると、ほかの市に比べるとやっぱりそれが顕著になるのではないかな。というのは、市街化区域を持っているところ、あるいは市街化調整区域があるところも、やっぱり富士山の南麓というのは坂が多いですよね。後で紹介しますが、私が住んでいるところは標高50メートルです。近所にスーパーがなくなったらいきなり買い物難民です。50メートルの差というと、もう行き来できないわけですよ。この役所が30メートルですよ。これよりもっと高い高低差を毎日行ったり来たりするというのは、年寄りだとやっぱり無理なわけですよ。そういう中で、これから明らかにふえていくわけですから、やっぱり問題意識を強く持たなきゃいけないのではないかな

と。

その考えるに当たってのポイントは、これは答弁の中にもありましたけれども、やっぱり私は2つあると思います。1つは、役所のこれまでの交通・都市計画というところと福祉保健の垣根を払った、それ以外も関係しますけれども、分野横断的な取り組み、これは答弁の中でも出てきたかと思います。あともう1個は地域での互助と支え合いですね。これはいろんな計画で言われていますけれども、具体的に言うと、若いシニアの方々、もっと言うと私ぐらいの、60歳から70歳ぐらいの元気な若いシニアが先輩のシニアをサポートする。これは移動だけじゃなくて、さっき答弁にもありましたけれども、地域のごみ出しとか、片づけとか、電球をかえたりとか、同じシニアの中でも元気な若いシニアがちょっと大変になってきたシニアをサポートする。それが順番に入れかわっていく。僕もあと10年、15年したらされる側になるかもしれませんが、そういった仕組みをちゃんとつくっていきけるか、それが地域の互助だと思っています。

そういう問題意識の中で今回質問しているわけですがけれども、地域福祉計画の中にはほかの部署の職員も入って検討するよということだったのですけれども、これは最初の地域公共交通網形成計画の中ではちょっとそういうコメントがなかったんですけれども、都市整備部長、こちらの計画の中には、福祉こども部とか保健部の職員の方はどうかかわっていきますか。

○議長（一条義浩 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（島田肇 君） 分野横断的な取り組みということにもかかわってくるのかなと思いますけれども、確かにこの公共交通の話だけではなくて、最近はどうな施策を打つにしても、1つのところで全てをクリアするというのはなかなか難しく、連携を図っていくことが必要になってくるわけですが、今回の網形成計画におきましても、福祉とかそういう部分と連携を図って計画をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） そうですよ。もうそういう時代というか、当然のことだと思えるのですけれども、であるなら、私は両方の計画ともオブザーバ一的に入るのではなくて、やっぱりしっかり委員として入ってもらって、自分の持っている自分側の情報はしっかり出してもらって、できれば両方の計画にちゃんと体系立った位置づけをしてほしいなと思っています。特に網形成計画の中では、僕は公共交通の幅を広げるといいう言い方をしましたけれども、ぜひその辺を工夫していただきたいなと思っています。

（3）の生活支援の中での移動支援ですがけれども、資料の右上に3つ事例を挙げてあります。ちょっとざっと説明すると、ピンクの①が駿河台買い物送迎

バス。これは私が住んでいる駿河台地区なんですけれども、さっき言ったようにもうスーパーがなくなっちゃって、とにかく何とかしなきゃならないという中で、社会福祉法人芙蓉会が近くにあって、ぜひうちの屋間あいているワゴン車を使って、運転手も出しますので、買い物に行きませんかということで、これを今やっただいています。ただ、これも、さっき話があった介護保険制度の中での地域包括ケアシステムの第2層協議体、今泉地区の話し合いの中からコーディネーターがうまく拾い上げて実施に結びつけている例です。左側に写真が出ていますけれども、こんなルートで行っています。

真ん中の菊名お出かけバスというのは、かなり歴史があるらしいですけれども、横浜市で、新横浜の近くの斜面地の住宅地で、もう15年ぐらい前から地域の皆さんが、俺たちが年寄りになったら困るからということで、自分たちでバスを借りたり、会員制度でお金を出し合って回している。それが②です。

③はS A S A E愛 太子町。これは大阪の話ですけれども、これも介護保険制度の取り組みなのですけれども、ここは町なので、第2層協議体ではなくて第1層協議体という中でやっていますけれども、うまく介護保険制度の総合事業を活用。介護保険の中で基本なるべくお金は使いたくないんだけれども、ボランティアを中心としたところどこか出せるところはないかなというのでうまく工夫をしながら、訪問型サービスDというのをを使って、右下に、こういったところだったら補助金を出せるということで出して、事業化しているということです。

いろいろな取り組みがあるかと思うのですけれども、基本はやっぱり私も公共交通だと思うのですよ。これはどれを見ても、回せるのは最高で週1回ぐらいですね。やっぱり住民主体で毎日同じ時間に、住民全ての希望にかなうようなルートを回すというのは無理です。ですから基本は公共交通だと。ただ、それを支える部分として、地域で何とか工夫できないかということで皆さんやっというていらっしゃいます。

ちょっと聞きますけれども、県がことし、移動支援のモデル事業に取り組もうとしていますけれども、これについては保健部か福祉子ども部のほうで情報は入手していますか。

○議長（一条義浩 議員） 保健部長。

◎保健部長（伊東禎浩 君） 今、議員のほうからお話が出た件については、申しわけございませんけれども、私のほうでも具体的なお話は一切まだ耳に入っておりません。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） そうですか。これは5月に結構大きく新聞に出て、3つのモデル都市を選定してやっていくと。3月には各市町に手を挙げませんかというアンケートというか、問い合わせが出ているようなのですよ。私

もちよつと聞いていましたけれども、いや、富士市からは、残念ですけれどもありませんでしたという話でした。ただ、そういう動きもあるので、今年度末にはモデル都市で実証実験をして、その報告会もあるということなので、まだ富士市はこれからというのが多いわけですから、ぜひ情報収集をしっかりとっていただきたいなと思います。

そういうことをやるきっかけに、第2層協議体の話し合いというのは非常に重要だと思うのですが、これを進めるキーマンが生活支援コーディネーターという役の方なのですから、これはどういう人が担うのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 保健部長。

◎保健部長（伊東禎浩 君） 第2層のコーディネーターにつきましては、市内8地区にあります包括支援センターの中でお1人、その役を担っていただくという形の中で委託している状況でございます。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 地域包括支援センターの方ということですが、さっき分野横断的な連携という話がありましたけれども、その取っかかりとして、恐らく地域包括支援センターの職員がワークショップ形式でいろいろな意見を引き出したり、地域の資源を探し出したり、課題を探し出して、じゃ、どんなことを解決しましょう、そのためにはこんなふうにしたらいいですねと取りまとめるときに、ファシリテーションの技術がすごく重要だと思うのですよ。そのあたりは、福祉部局の皆さんだとそういったことは初めてだと思うのですよ。ワークショップになれているのは都市計画課の職員で、皆さんいろいろな地域でやっているの、事前にその技術を教えるとか講習会をやるとか、そんな取り組みをぜひしていただきたいなと思います。これは要望しておきます。

最後の（4）の質問の中で、将来、まちづくり協議会がその第2層協議体を包含していくことが望ましいのではないかという話がありました。私もそう思います。第2層協議体は、今、とりあえずいろいろな現状把握をしたり、意見を収集して、実験的に何かをやろうということはできるかもしれませんが、ただ、財源を持っていません。その中で出てきた課題の中で移動支援をやろうというときに、例えばワゴン車を借りるとか、場合によっては、俺らのところはすごく必要だから車を買おうよとか、いや、そこまでは金がないけれども、何人かまとまってタクシーで相乗りするんだったらそのどれだけかを地域で補助をしようとか、地域によっていろいろなやり方が出てくると思うのです。そのときにやっぱり財源が必要ですよ。その受け皿になるのが、私はまちづくり協議会になるのではないかなと思っています。

今、市では、近い将来、一括交付金という話が出ています。地域で地域課題を解決したり、地域ならではの取り組みをしていくということで、自由に使え

るお金ですよね。ちょうどカバーするエリアが第2層協議体の小学校区、それとまちづくり協議会も小学校区、ぴったり合っているものですから、持続可能な地域コミュニティづくりの推進を目的にしているまちづくり協議会の活動にぴったり合うと思うんですよ。ですから、今回の第2層の取り組みの中でいろいろな取り組みが出てきた場合には、市民部のほうで、ぜひまちづくり協議会の移行をイメージできるような誘導、その辺が必要だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 先ほど市長答弁にもありましたように、既に活動されている11地区がございます。まだできていない地区が15地区あるということでございますので、今後、第2層協議体を設置していただくような地域につきましては、できれば、こちらから相談に行くときには、まちづくり協議会にまず御相談をいただいて、協議会の中でお話し合いをしていただいて、どういう組織体系にするかというのを地区の中で御議論いただいて決めていただくのがいいのかなと思っております。その後も、まちづくり協議会の包含した傘下にある中で、地域の課題解決のうちの1つをこの第2層協議体で担っていただく、そういうイメージがいいのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（一条義浩 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 私も全くそう思います。実際にちょっと事前に聞いたら、大淵地区は、既にまちづくり協議会の福祉部会が第2層協議体を担っていく形で取り組むのか、取り組んでいらっしゃるのかという話も聞きました。ぜひそういう事例も触れながら、話なり情報提供をしていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、この移動支援はすなわち互助の活動なものですから、運転手が基本的にボランティアなわけですよ。そうしたときに、やっぱりそのボランティアの運転者の確保が一番の課題だそうです。ただ、今、やっぱり自分は大丈夫だと思ってもなかなか事故が多くなると、ちゅうちょしちゅう人も多いそうなのですけれども、先進地だという秦野市へ聞いてみると、いや、そんなことはありませんよ、まだ元気な方はいろいろな話をしていくと、じゃ、俺も元気な間やろうということで申し込みはしてくれそうですよ。ただ、心配になるのがドライバー講習。国交省の講習をちゃんと受けるのが1つ条件だよとか、あるいは保険も、最近、移動ボランティア専門の保険も商品化されたそうです。これは都市整備部になるのか、保健部、福祉こども部になるのかわかりませんが、その辺を助成するなり、この移動支援の一番条件になる運転手のボランティアの確保をしやすくするように、その辺の助成なんかについてぜひ検討をいただきたいということを、まだ富士市は動き始めたば

かりですから、来年、再来年ということはありませんけれども、今からぜひ研究をしていただきたいということを要望して、質問を終わります。